

令和元年第2回（臨時）
須恵町議会会議録

令和元年5月10日

議会事務局

目 次

第 1 号 (5 月 1 0 日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のため出席した者	3
開会・開議宣言	8
日程第 1 仮議席の指定	8
日程第 2 須恵町議会議長の選挙	8
日程第 3 須恵町議会副議長の選挙	10
日程第 4 議席の指定	11
日程第 5 会期の決定について	12
日程第 6 会議録署名議員の指名について	12
日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について	13
日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について	14
日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について	14
日程第 10 粕屋南部消防組合議会議員の選任について	15
日程第 11 北筑昇華苑組合議会議員の選任について	15
日程第 12 須恵町環境審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第 13 須恵町都市計画審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第 14 須恵町総合計画審議会（議会選出）の選任について	15
日程第 15 須恵町国土利用計画審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第 16 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員（議会選出）の選出について	15
日程第 17 須恵町水道水源保護審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第 18 須恵町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の選任について	16
日程第 19 須恵町民生委員推薦会委員の選任について	16
日程第 20 須恵町子ども・子育て会議委員の選任について	16
日程第 21 ぼた山開発特別委員会の設置について	16
日程第 22 交通対策特別委員会の設置について	17
日程第 23 広域行政調査特別委員会の設置について	18
日程第 24 広報特別委員会の設置について	18
日程第 25 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について	19
日程第 26 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について	20
日程第 27 議案第 4 0 号 須恵町監査委員の選任について	21
日程第 28 委員会の閉会中の継続調査について	22
閉 会	22

議 事 日 程 (第1号)

令和元年5月10日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 須恵町議会議長の選挙
- 日程第 3 須恵町議会副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 会議録署名議員の指名について
- 日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について
- 日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 10 粕屋南部消防組合議会議員の選任について
- 日程第 11 北筑昇華苑組合議会議員の選任について
- 日程第 12 須恵町環境審議会委員(議会選出)の選任について
- 日程第 13 須恵町都市計画審議会委員(議会選出)の選任について
- 日程第 14 須恵町総合計画審議会(議会選出)の選任について
- 日程第 15 須恵町国土利用計画審議会委員(議会選出)の選任について
- 日程第 16 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員(議会選出)の選出について
- 日程第 17 須恵町水道水源保護審議会委員(議会選出)の選任について
- 日程第 18 須恵町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の選任について
- 日程第 19 須恵町民生委員推薦会委員の選任について
- 日程第 20 須恵町子ども・子育て会議委員の選任について
- 日程第 21 ばた山開発特別委員会の設置について
- 日程第 22 交通対策特別委員会の設置について
- 日程第 23 広域行政調査特別委員会の設置について
- 日程第 24 広報特別委員会の設置について
- 日程第 25 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 26 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第 27 議案第40号 須恵町監査委員の選任について
- 日程第 28 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 須恵町議会議長の選挙
- 日程第 3 須恵町議会副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会期の決定について
- 日程第 6 会議録署名議員の指名について
- 日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について
- 日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 10 粕屋南部消防組合議会議員の選任について
- 日程第 11 北筑昇華苑組合議会議員の選任について
- 日程第 12 須恵町環境審議会委員（議会選出）の選任について
- 日程第 13 須恵町都市計画審議会委員（議会選出）の選任について
- 日程第 14 須恵町総合計画審議会（議会選出）の選任について
- 日程第 15 須恵町国土利用計画審議会委員（議会選出）の選任について
- 日程第 16 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員（議会選出）の選出について
- 日程第 17 須恵町水道水源保護審議会委員（議会選出）の選任について
- 日程第 18 須恵町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の選任について
- 日程第 19 須恵町民生委員推薦会委員の選任について
- 日程第 20 須恵町子ども・子育て会議委員の選任について
- 日程第 21 ぼた山開発特別委員会の設置について
- 日程第 22 交通対策特別委員会の設置について
- 日程第 23 広域行政調査特別委員会の設置について
- 日程第 24 広報特別委員会の設置について
- 日程第 25 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 26 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第 27 議案第40号 須恵町監査委員の選任について
- 日程第 28 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（14名）

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稲永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	7番	児玉求
8番	世利孝志	9番	三角栄重
10番	猪谷繁幸	11番	田ノ上真
12番	田原重美	13番	三上政義
14番	今村桂子	15番	松山力弥

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	吉松良徳	係長	白水誠
----	------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町長	平松秀一	副町長	稲永修司
教育長	—	総務課理事	梅野猛
子ども教育課長	御手洗文生	税務課長	合屋浩二
地域振興課長	稲永勝章	都市整備課長	甲木圭二
住民課長	合屋真由美	上下水道課長	世利昌信
上下水道課管理課長	今泉英明	まちづくり課長	平山幸治
健康福祉課長	吉川聡士	社会教育課長	安河内ひとみ
会計管理者	今泉俊裕	総務課参事	諸石豊
監査委員	吉松辰美	社協事務局長	小林はつみ
総務課付課長	甲能裕和		

午前10時00分開会

○事務局長（吉松 良徳） おはようございます。このたびは、栄えある御当選、おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

ここで、安河内教育長より公務出張中につき欠席の届け出が出ておりますので、御報告いたします。

開会前に、町長より御挨拶をお願いしたいと思います。平松町長、お願いします。

○町長（平松 秀一） 皆さん、おはようございます。改選後初となります令和元年第2回臨時議会の開催に当たり、一言歓迎の御挨拶を申し上げます。

さきの須恵町町議会選挙において、皆様方には多くの町民から寄せられた厚い信頼や期待を担い、激戦の中、めでたく御当選の栄誉を勝ち取られましたことに対して、町民を代表して衷心よりお祝い申し上げます。

本日は、臨時の初議会であり、議会の人事構成を決める極めて重大な議会でもあります。須恵町議会のよき伝統であります「チェック&バランス」のとれた二元代表制の一翼を担った一致団結の精神で、より時代に合った身近で信頼できる議会運営を期待するものであります。

今回は、4名の勇退者と5名の新人の当選という結果になりました。議員の皆様顔ぶれも随分変わり、新元号となる新しい時代の幕開けに、住民の皆様も期待を寄せられているのではないかと推察いたします。

それでは、少し時間を頂戴し、新たな議会体制に伴い、私の所信を簡単に述べさせていただきますと思います。

まずは、町の目指すべき姿やまちづくりの基本方針を示しております総合計画ですが、昭和46年3月策定の第1次須恵町総合計画から10年を単位として、現在第5次計画となっております。今回、この総合計画を刷新し、より具体的で実効性がある事業計画として本年度策定を行います。計画期間は、首長の任期の4年間とし、「基本構想」「実施計画」の2層構造といたします。

「基本構想」は、長期的視野に立ち、将来にわたって魅力ある持続可能なまちづくりを進めるための基本ビジョンと、それを達成するための分野別政策を明記したものといたします。

「実施計画」は、分野別政策を実行するための具体的な事業計画とし、進捗状況の積み上げにより政策管理ができるものとしていきます。そのほか、国が定める「地方創生総合戦略」についても、実施計画に盛り込むなどの工夫を行ってまいります。

計画を運営するため、総合計画と予算、行政評価並びに人事評価とひもづけ、計画実現に向けた効果的な資源配分や事業整理を進めるなど、総合計画を中心としたPDCAマネジメントサイクルに基づく計画運営を実施いたします。

今回の総合計画策定は、新しい時代に対応すべく本町が進めている行財政改革の中核と位置づけており、新計画を軸とした、より計画性のある行政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、財政状況ですが、29年度末一般会計の基金残高は約23億円で、30年度の決算見込みでは1億円程度の基金の積み立てができそうで、健全な財政運営だったのではないかと考えております。

しかし、今後想定されます公共施設の老朽化や増大する社会保障費と一部事務組合等への繰り出し、幼児教育無償化等、財政的負担は増加していき、現状のままでは財政状況は年々厳しくなっていくことは否めません。

財政構造の弾力性を示す指標として、経常収支比率があります。これは義務的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかを見るもので、標準的な市町村にあつては70%程度が妥当とされているものが、本町では86.7ポイントと高く、政策的に使える予算が少なく、財政構造の硬直化が続いている状況です。

また、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、1に近いほど財源に余裕があると言われておりますが、0.5ポイント台と全国の平均は超えているものの、糟屋地区内では依然低い数値であり、今後とも不要不急の事業については精査をしてまいりたいと考えております。

しかし、保守的にならず、本町の財政力が許す限り積極的な行財政の運営に取り組みたいと考えておりますので、御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、私の最大の事業項目であります安全・安心のまちづくりについて、特に災害発生時における防災体制は、被災された市町村の教訓を生かし、より実践的に行動できるよう本部機能の見直しを行います。災害による停電時においても3日は維持できる非常用電源設備の改修、防災行政無線の再構築、デジタル化による情報伝達の迅速性、確実性の確保を行ってまいります。

また、各行政区においては、本年度中に自主防災組織を立ち上げていただき、地域防災力向上を目指した人的、財政的支援を行ってまいります。

近い将来訪れる人口減少問題、そして就労人数の減少による働き手不足については、町内の中小企業の切実な問題であり、町としても、目をそらさず、積極的に支援していきたいと考えております。その担い手としての拠点である「株式会社SUENOBA」の事業については、来週の議員研修の中で詳しく説明させていただきます。

結びに、議員の皆様におかれましては、これからの御活躍と町政への特段の御理解と御支援、そして御協力を賜りますようお願い申し上げまして、初議会に当たり、所信の一端を述べさせていただきました。これからもよろしくお願いいたします。

○事務局長（吉松 良徳） 続きまして、改選後の初議会でありますので、稲永副町長より監査委員、特別職及び管理職の紹介を、私のほうから議会事務局職員の紹介をさせていただき、その後

に議員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、副町長、前のほうよりお願いいたします。

○副町長（稲永 修司） それでは、特別職、管理職の職員の紹介をさせていただきます。

なお、敬称については略させていただきます。

まず、監査委員、吉松辰美でございます。

教育長、安河内文彦、本日は欠席でございます。

総務課理事兼課長、梅野猛。

○総務課理事（梅野 猛） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 子ども教育課長、御手洗文生。

○子ども教育課長（御手洗文生） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 税務課長、合屋浩二。

○税務課長（合屋 浩二） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 地域振興課長、稲永勝章。

○地域振興課長（稲永 勝章） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 都市整備課長、甲木圭二。

○都市整備課長（甲木 圭二） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 上下水道課長、世利昌信。

○上下水道課長（世利 昌信） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 上下水道課管理担当課長、今泉英明。

○上下水道課 管理担当課長（今泉 英明） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 住民課長、合屋真由美。

○住民課長（合屋真由美） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） まちづくり課長、平山幸治。

○まちづくり課長（平山 幸治） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 健康福祉課長、吉川聡士。

○健康福祉課長（吉川 聡士） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 社会教育課長、安河内ひとみ。

○社会教育課長（安河内ひとみ） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 会計管理者、今泉俊裕。

○会計管理者（出納課理事）（今泉 俊裕） よろしく申し上げます。

○副町長（稲永 修司） 社会福祉協議会事務局長、小林はつみ。

○社会福祉協議会 事務局長（小林はつみ） よろしく申し上げます。

- 副町長（稲永 修司） 須恵町外二ヶ町清掃施設組合事務局長、甲能裕和。
- 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 事務局長（甲能 裕和） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 総務課参事、諸石豊。
- 総務課参事（諸石 豊） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（稲永 修司） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局長（吉松 良徳） それでは、議会事務局の職員の紹介をさせていただきます。
事務局長の吉松でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 事務局係長（白水 誠） 係長の白水誠です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局主任主事（深川 みか） 主任主事の（深川 みか）と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（吉松 良徳） それでは、議員の方々の自己紹介を、ただいまお座りの議席番号順に
お願ひいたします。
- 議員（仮議席1番 白水 春夫） 白水春夫でございます。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席2番 男澤 一夫） 男澤一夫です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席3番 稲永 辰己） 稲永辰己です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席5番 藤野 正剛） 藤野正剛です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席6番 川口 満浩） 川口満浩です。どうぞよろしくお願ひします。
- 議員（仮議席7番 児玉 求） 日本共産党、児玉求です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席8番 世利 孝志） 世利孝志です。よろしくお願ひいたします。
- 議員（仮議席9番 三角 栄重） 三角栄重です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席10番 猪谷 繁幸） 猪谷繁幸です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席11番 田ノ上 真） 田ノ上真です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席12番 松山 力弥） 松山力弥です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席13番 田原 重美） 田原重美です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席14番 今村 桂子） 今村桂子です。よろしくお願ひします。
- 議員（仮議席15番 三上 政義） 三上政義です。よろしくお願ひします。
- 事務局長（吉松 良徳） ありがとうございます。

今臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

したがって、出席議員の三角栄重議員が年長者でありますので臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

三角栄重議員、議長席をお願いいたします。

[臨時議長議長席へ着席]

○臨時議長（三角 栄重） 皆さん、改めておはようございます。

ただいま御紹介いただきました三角栄重です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

ただいまから令和元年第2回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（三角 栄重） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

ここで、日程第2の議長の選挙に入る前に申し上げておきます。議会における選挙は、公職選挙法の一部準用がなされており、投票は単記無記名であります。連記されますと無効となります。

立候補については、準用される公職選挙法の規定において、第86条は準用がないので行うことができません。

当選人については、この選挙の法定得票数は有効投票数の4分の1以上で、最多数を得らえた方が当選人となります。繰り上げ当選はありませんので申し上げます。

日程第2. 須恵町議会議長の選挙

○臨時議長（三角 栄重） 日程第2、須恵町議会議長の選挙を議題とします。

議長選挙については投票で行いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（三角 栄重） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票により行うことに決定しました。

議場を閉鎖します。

[議場閉鎖]

○臨時議長（三角 栄重） ただいまの出席議員は14人です。投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（三角 栄重） 投票用紙の配付漏れはありませんか。皆さん、ありますね。——配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（三角 栄重） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて、順次投票をお願いします。

なお、白紙投票は無効とします。

点呼を命じます。

[職員点呼・議員投票]

1 番 白水 春夫議員	2 番 男澤 一夫議員
3 番 稲永 辰己議員	5 番 藤野 正剛議員
6 番 川口 満浩議員	7 番 児玉 求議員
8 番 世利 孝志議員	9 番 三角 栄重議員
1 0 番 猪谷 繁幸議員	1 1 番 田ノ上 真議員
1 2 番 松山 力弥議員	1 3 番 田原 重美議員
1 4 番 今村 桂子議員	1 5 番 三上 政義議員

○臨時議長（三角 栄重） 投票漏れはありませんかね。全員いいですね。

これから開票を行います。ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番議員、2番議員を指名します。立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（三角 栄重） 開票計数を発表します。選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票、無効は0票です。有効投票のうち松山議員9票、今村議員4票、児玉議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数14票の4分の1ですので、3.5票であります。よって、松山議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（三角 栄重） ただいま議長に当選されました松山議員に、会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

松山議長の御挨拶をお願いします。

○議員（仮議席12番 松山 力弥） お許しをいただきまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま須恵町議会第20代議長に御選任いただき、まことにありがとうございます。お礼と

感謝を申し述べます。

浅学非才な私ではございますが、重責な役職と痛感しております。議長として全身全霊、公正かつ円滑な議会運営を邁進したいと思っております。今後とも議員各位の御協力、御支援、御指導を賜りますよう心からお願い申し上げ、甚だ簡単粗辞でございますけれども、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（三角 栄重） 以上で、臨時議長の職務が終わりましたので、議長の席を降りさせていただきます。

議長は議長席にお着き願います。

御協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

日程第3. 須恵町議会副議長の選挙

○議長（松山 力弥） 日程第3、須恵町議会副議長の選挙を議題とします。

副議長選挙は投票で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、投票により行うことに決しました。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（松山 力弥） ただいまの出席議員は14人であります。投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙配付をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（松山 力弥） 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松山 力弥） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の声呼に応じて、順次投票をお願いします。

なお、白紙投票は無効とします。

点呼を命じます。

〔職員点呼・議員投票〕

1 番 白水 春夫議員	2 番 男澤 一夫議員
3 番 稲永 辰己議員	5 番 藤野 正剛議員
6 番 川口 満浩議員	7 番 児玉 求議員
8 番 世利 孝志議員	9 番 三角 栄重議員
10 番 猪谷 繁幸議員	11 番 田ノ上 真議員
13 番 田原 重美議員	14 番 今村 桂子議員
15 番 三上 政義議員	

○議長（松山 力弥） 投票漏れはありますか。——投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。ここで会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番議員、5番議員を指名します。立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松山 力弥） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。有効投票中、今村桂子議員9票、世利孝志議員3票、児玉求議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数13票の4分の1ですので、3.25票であります。よって、今村議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松山 力弥） ただいま副議長に当選されました今村議員に、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

今村副議長、御挨拶をお願いします。

○議員（仮議席14番 今村 桂子） 済いません、突然で予想もしていなかったもので、ちょっと言葉がないんですけども、一応、済いません、当選しましたからには、議長を支え、そして議会が円滑に運営できるように全力を尽くしてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いをいたします。（拍手）

日程第4. 議席の指定について

○議長（松山 力弥） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

そこで、議席を議員申し合わせによって、当選回数の浅い順の年齢の若い順に1番より指定し

ます。

これより事務局長に報告させますので、それぞれの議席に着席をお願いいたします。
なお、副議長の議席は14番、議長の議席を15番とします。

〔事務局長・議席報告〕

1番 白水 春夫議員	2番 男澤 一夫議員
3番 稲永 辰己議員	5番 藤野 正剛議員
6番 川口 満浩議員	7番 児玉 求議員
8番 世利 孝志議員	9番 三角 栄重議員
10番 猪谷 繁幸議員	11番 田ノ上 真議員
12番 田原 重美議員	13番 三上 政義議員
14番 今村 桂子議員	15番 松山 力弥議員

○議長（松山 力弥） ただいま事務局長の報告のとおり、議席を指定します。議席の移動をお願いいたします。

日程第5. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

第2回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） よって、第2回臨時会の会期を本日1日限りと決定しました。

日程第6. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番議員、2番議員を指名します。

これより常任委員会委員の選任に入りますが、ここで暫時休憩し、協議をお願いしたいと思いますが、この取り扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩します。

それでは、特別会議室において御協議をお願いします。再開を、協議が終わり次第とします。休憩に入ります。ちょっと待ってくださいね、時間をちょっとください。再開を、特別会議室の協議を10時55分からとします。休憩に入ります。

午前10時48分休憩

午前11時16分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7. 須恵町議会常任委員会委員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第7、須恵町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、一応、確認の意味で、各常任委員会委員を事務局長に報告させます。

○事務局長（吉松 良徳） 報告いたします。

総務建設産業委員会、三上議員、田原議員、田ノ上議員、猪谷議員、稲永議員、男澤議員、松山議員。

文教厚生委員会、三角議員、世利議員、児玉議員、川口議員、藤野議員、白水議員、今村議員。
以上であります。

○議長（松山 力弥） お諮りします。ただいま事務局長より各常任委員会委員の報告がありました。このように指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名された方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、再度お諮りします。日程第8から日程第20までの各人事案件と、日程第21から日程第24までの特別委員会の設置につきましては、これより暫時休憩に入り、各委員会ごとに協議をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、休憩中に御協議をお願いします。

なお、日程第25、日程第26につきましては、再開後、選挙を行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、ここで確認の意味でもお諮りますが、選出方法については、前回と同じ協議により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、そのようにお願いします。

また、各委員会間の調整を図るため、まず常任委員会の委員長、副委員長を決めていただき、決まりましたら、その委員長、副委員長で寄っていただき協議したいと思いますが、この取り扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

それでは、ここで事務局長より、各委員会別の協議会場を報告させますので、それによって御協議方をお願いします。

○事務局長（吉松 良徳） 報告します。

各委員会の協議場所を、総務建設産業委員会、第2委員会室、文教厚生委員会、第1委員会室としておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） それでは、ただいま事務局長が報告しましたように、各会場で、まず委員長、副委員長の人選をお願いします。

ただいま11時20分であります。13時30分に本会議の再開を予定しております。

なお、正副委員長会を13時より、第1委員会室で開催します。

それでは、これより暫時休憩に入ります。

午前11時20分休憩

午後1時27分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8. 須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について

日程第9. 須恵町議会運営委員会委員の選任について

日程第10. 粕屋南部消防組合議会議員の選任について

日程第11. 北筑昇華苑組合議会議員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第8から、日程第11までの人事構成について、一括議題とします。

日程第8、須恵町議会常任委員会委員長、副委員長の選任について、協議結果を報告します。

総務建設産業委員会、委員長、田ノ上議員、副委員長、三上議員。

文教厚生委員会、委員長、三角議員、副委員長、世利議員。

以上のとおりであります。

日程第9、須恵町議会運営委員会委員の選任について、協議結果を報告します。

総務建設産業委員会より、田ノ上議員、三上議員、文教厚生委員会より、三角議員、世利議員が選出されており、これに副議長の今村議員の計5人の定数で、これに議長を加えた6人の構成となっておりますので報告いたします。

それから、議会運営委員会の委員長、副委員長については、委員長に三上議員、副委員長に世利議員が選出されております。

日程第10、粕屋南部消防組合議会議員の選任について、日程第11、北筑昇華苑組合議会議員の選任について、協議結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（吉松 良徳） 報告します。

粕屋南部消防組合議会議員、松山議員、稲永議員。

日程第11、北筑昇華苑組合議会議員、白水議員。

以上であります。

○議長（松山 力弥） お諮りします。日程第8から日程第11までの議会人事については、ただいま報告しましたとおり、選任したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 異議なしと認めます。よって、報告のとおり選任することに決定しました。

日程第12. 須恵町環境審議会委員（議会選出）の選任について

日程第13. 須恵町都市計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第14. 須恵町総合計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第15. 須恵町国土利用計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第16. 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員（議会選出）の選任について

日程第17. 須恵町水道水源保護審議会委員（議会選出）の選任について

日程第18. 須恵町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の選任について

日程第19. 須恵町民生委員推薦会委員の選任について

日程第20. 須恵町子ども・子育て会議委員の選任について

○議長（松山 力弥） 日程第12から、日程第20までを一括議題とします。

協議結果を事務局長に報告させます。

○事務局長（吉松 良徳） 報告します。

日程第12、須恵町環境審議会委員の選任について、松山議員、三上議員、藤野議員、白水議員。

日程第13、須恵町都市計画審議会委員の選任について、松山議員、今村議員、田原議員、世利議員、男澤議員。

日程第14、須恵町総合計画審議会委員の選任について、松山議員、猪谷議員、世利議員、稲永議員。

日程第15、須恵町国土利用計画審議会委員の選任について、松山議員、川口議員、男澤議員。

日程第16、須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員の選任について、三上議員、児玉議員。

日程第17、須恵町水道水源保護審議会委員の選任について、松山議員、今村議員、田ノ上議

員。

日程第18、須恵町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の選任について、今村議員、猪谷議員。

日程第19、須恵町民生委員推薦会委員の選任について、松山議員、三角議員。

日程第20、須恵町子ども・子育て会議委員の選任について、三角議員。

以上であります。

○議長（松山 力弥） お諮りします。日程第12から日程第20までの議会人事につきましては、ただいま事務局長が報告しましたとおり、町長に任命及び委嘱していただくよう選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、報告のとおり、町長に任命及び委嘱していただくよう決定しました。

日程第21. ぼた山開発特別委員会の設置について

○議長（松山 力弥） 日程第21、ぼた山開発特別委員会の設置についてを議題とします。

旧志免炭鉱五坑ぼた山跡地については、須恵・志免・粕屋3町による共同所有で、また開発を進める上で、関係町との関連から特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてであります。ぼた山開発が目的の中心でありますので、前回同様、「ぼた山開発特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を、「ぼた山開発特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成であります。関係町との関連もありますので、各委員会より4名選出し、それに議長、副議長を加えた計10名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を、各常任委員会から4名と、議長、副議長の計10名に決定いたしました。

なお、委員の選出については、総務建設産業委員会より田ノ上議員、三上議員、猪谷議員、男澤議員、文教厚生委員会より三角議員、世利議員、川口議員、藤野議員であります。以上のおおりの報告がっております。これに議長、副議長を含め、10名で構成し、特別委員会の目的の審査が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 異議なしと認めます。よって、「ぼた山開発特別委員会」は、ただいま報告しました10名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第22. 交通対策特別委員会の設置について

○議長（松山 力弥） 日程第22、交通対策特別委員会の設置についてを議題とします。

県道筑紫野・古賀線の改良事業を初めとする交通対策の諸問題に対応していくために特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称ですが、交通対策の対応が目的であり、前回同様「交通対策特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「交通対策特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各委員会より2名選出し、これに議長を加えた計5名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を、各常任委員会から2名と議長の計5名に決定しました。

なお、特別委員会の選出については、総務建設産業委員会、田原議員、稲永議員、文教厚生委員会、世利議員、白水議員、以上のおおりの報告がっております。これに議長を加えた5名で構成し、特別委員会の審査の目的が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、「交通対策特別委員会」の構成は、ただ

いま報告しました5名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第23. 広域行政調査特別委員会の設置について

○議長（松山 力弥） 日程第23、広域行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

今日の住民ニーズに対応するためには、町の区域を越えて、幅広く諸問題を調査研究する必要があります。また、宇美町、志免町の関係町との関連等からも特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称ですが、広域行政対策の調査が目的であり、前回同様「広域行政調査特別委員会」と決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「広域行政調査特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各委員会より3名選出し、これに議長を加えた7名で構成したいと思っておりますが、この取り扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から3名と議長の計7名に決定しました。

なお、特別委員の選出については、総務建設産業委員会、三上議員、田原議員、男澤議員、文教厚生委員会、児玉議員、川口議員、藤野議員、以上のおり報告があつております。これに議長を加えた7名で構成し、特別委員会の審査の目的が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、「広域行政調査特別委員会」の構成は、ただいま報告しました7名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第24. 広報特別委員会の設置について

○議長（松山 力弥） 日程第24、広報特別委員会の設置についてを議題とします。

須恵町議会の審議内容、活動状況を広く住民に知らせるため、議会広報の編集及び発行作業が

必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されていることから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてですが、議会広報の編集及び発行が目的であり、前回同様「広報特別委員会」に決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「広報特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各委員会より2名選出し、それに議長を加えた計5名で構成したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を、各常任委員会から2名と議長の計5名に決定しました。

なお、特別委員の選出については、総務建設産業委員会、田ノ上議員、稲永議員、文教厚生委員会、今村議員、三角議員、以上のとおり報告がっております。これに議長を加えた計5名で構成し、特別委員会の審査の目的が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、広報特別委員会の構成は、ただいま報告しました5名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第25. 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について

○議長（松山 力弥） 日程第25、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は、組合同規約第5条及び第6条の規定に基づき、関係町との議会において3人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることを決定

しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に、松山議員、田ノ上議員、藤野議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました3名を、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松山議員、田ノ上議員、藤野議員の3名が、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に当選されました松山議員、田ノ上議員、藤野議員に、会議規則第32条第2項の規定による告知を行います。

日程第26．糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について

○議長（松山 力弥） 日程第26、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は、財産組規約第5条及び第6条第1項の規定により、関係市町村の議会議員のうちから、関係市町村議会において1人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に川口議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました川口議員を、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました川口議員が、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました。

川口議員に、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第27. 議案第40号

○議長（松山 力弥） 日程第27、議案第40号須恵町監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、田原議員の除斥を求めます。

〔田原議員退場〕

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 議案第40号須恵町監査委員の選任について。

須恵町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、本議会の同意を求める。

住所、糟屋郡須恵町大字上須恵1202番地3、氏名、田原重美、生年月日、昭和23年10月8日、任期、令和元年5月1日から令和5年4月30日まで。

提案理由につきましては、須恵町監査委員、合屋伸好氏が平成31年4月30日をもって任期満了のため、その後任を選任するための提案でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は、人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し、議案第40号について採決に入ります。これに同意することに御賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第40号須恵町監査委員の選任については、これに同意することと決定しました。

〔田原議員入場〕

○議長（松山 力弥） ただいまの監査委員の選任について、田原議員に報告します。

議会は、選任に同意することに決定しましたので、お知らせいたします。

日程第28. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松山 力弥） 日程第28、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会より、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査、総務建設産業委員会より、消防操法についての申し出がっております。

お諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しましたが、閉会后、事務局より事務連絡がありますので、特別会議室に御集合お願いいたします。

これをもちまして、令和元年第2回須恵町議会臨時会を閉会します。

午後1時52分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松 山 力 弥

署名議員 1 番 白 水 春 夫

署名議員 2 番 男 澤 一 夫